

在宅医療・訪問リハビリテーション



<チーム医療として医師・看護師・理学療法士・作業療法士が連携、協力して行います>

対象者

- ・悪性腫瘍で病院での入院治療を終了された方
 - ・高齢で足腰が立たなくなり、寝たきりとなった方
 - ・認知症が高度で通院できなくなった方
 - ・脳血管後遺症による寝たきり状態の方
 - ・慢性呼吸器疾患にて酸素や人工呼吸器を装着している方
 - ・神経難病（パーキンソン症候群やALS、筋ジストロフィー）にて寝たきりの状態の方
 - ・胃ろうや尿道カテーテルを使用している方
 - ・その他病院や医院へ通院が困難な方
- ※ご家族様へのフォローとして介助方法や医療機器の指導も行います

医師の指示

訪問診療

内容

患者様の『病院へ通院出来ない』や『家に居たい』を支えるために、医師がご自宅を訪問し、診療、治療、薬の処方、及び療養上のアドバイス等をさせていただきます。

【訪問診療(定期訪問)】

あらかじめ訪問日時を決めて、計画的・定期的に自宅を訪問して診察を行うもので、病状が安定している場合は2週間に1回の割合で診療いたします。ただし、在宅での緩和ケア、看取りをご希望される場合は、症状に応じ頻回訪問を行います。

【往診(臨時訪問)】

具合が悪いときなど、患者さんの求めに応じて行う訪問診療です。24時間の電話対応と往診を行います。症状や状況によっては、電話のみの対応、指導で様子を見てもらう場合、救急車を要請し当院まで搬送をお願いする場合があります。

訪問看護

内容

医師の指示のもと、在宅の方や看護が必要な方に、家庭を訪問し、住み慣れたご自宅等で療養できるように総合的な看護を行います。

- 健康状態の観察と助言、相談
- 検査、治癒促進のための看護(処置、医療機器や器具使用者へのケア、服薬指導・管理など)
- 日常生活の看護(清潔のケア、食生活のケア・排泄のケア、コントロールなど)
- 精神・心理的な看護(不安な精神・心理状態のケア、生活リズムの調整など)
- 終末期の看護(痛みのコントロール、看取り体制への相談など)

療法士による 訪問リハビリテーション

内容

1対1もしくは1対ご家族様で自宅にて行う訪問リハビリテーションは自宅で生活する為の環境整備から、その力を維持・向上していくために目標のある動作訓練を行います。筋力トレーニングなどの機能訓練のみを行う事ではなく『現在の能力を普段の生活で使い続けていく事が重要』になります。

- 移動手段(歩行や車椅子など)の検討や訓練
- 日常生活の動作の訓練(食事、排泄、入浴など)
- 必要な福祉用具や住宅改修についての検討・アドバイス(手すり、車椅子、食具、コミュニケーション機器等)
- ご自宅で行える運動や動作の指導(ご本人様、ご家族様、また必要に応じ介護サービスの担当者への指導)
- 相談、精神的支援(ご本人様、ご家族様)

料金 1回200～800円程度(1割負担の場合)

